

2021年11月30日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
日本ビルファンド投資法人
代表者名 執行役員 西山 晃一
(コード番号 8951)
資産運用会社名
日本ビルファンドマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 田邊 義幸
問合せ先 投資本部ファイナンス部長 半田 由紀夫
(TEL. 03-3516-3370)

長期変動金利借入の基準金利変更に関するお知らせ

本投資法人は、2021年12月末をもってロンドン銀行間取引金利（London Interbank Offered Rate）の公表が停止されることに伴い、ユーロ円 LIBOR を基準金利とする長期変動金利借入について基準金利を変更することを決定しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 変更の内容

借入先	株式会社七十七銀行	株式会社伊予銀行
借入金額	20億円	10億円
実行日	2015年6月30日	2015年6月30日
返済期日	2023年6月30日	2025年6月30日
基準金利	変更前	利払期日の2ロンドン営業日前に表示される ICE Benchmark Administration(IBA)1ヵ月ものユーロ円 LIBOR
	変更後	株式会社 QUICK ベンチマークスが公表する当該利息計算期間（1か月）に対応した東京ターム物リスク・フリー・レートを365で除して360を乗じた値および代替参照レート調整値（-0.02923%）**の合計値
スプレッド	0.08%	0.10%
適用開始日	2022年1月27日	2022年1月27日

*対象となる長期変動借入金の詳細については、2015年6月29付「資金の借入に関するお知らせ」を参照ください。
(<https://st.nbf-m.com/nbf/release/files/20150629.pdf>)

**代替参照レート調整値は、基準金利の変更に伴う当事者間の価値の移転を最小化するために適用されるスプレッド調整値です。なお、2021年3月5日付けで、Bloomberg Index Services Limited より公表された各期間に対応した調整値です。
(https://assets.bbhub.io/professional/sites/10/IBOR-Fallbacks-LIBOR-Cessation_Announcement_20210305.pdf)



2. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入により返済等に関わるリスクに関して、2021年9月29日に提出した有価証券報告書記載の「投資リスク」の内容に変更は生じません。

本資料は、兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会に配布しております。

以 上